

当ファンドは、特化型運用を行います。(※)

2023年12月31日 現在

※当ファンドの特化型運用においては、実質的な投資対象に寄与度が10%を超える、またはを超える可能性の高い銘柄が存在し、特定の銘柄への投資が集中する可能性があるため、そのエクスポージャーの純資産総額に対する比率が35%を超えないよう運用を行います。

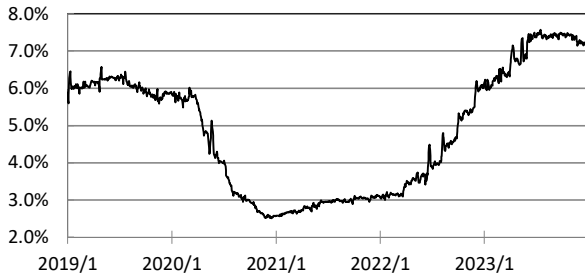
資産情報

ランドとは南アフリカの通貨をいいます(以下、同じ)

純資産価格 (NAV) 0.01 ランド

純資産総額 1,530.9 百万ランド  
(小数点第2位以下を切捨て)

7日間平均利回り推移 (年率換算、税引前) (%)



7日間平均利回り(税引前) 7.25%

(2023年12月31日 現在)

ファンド情報を基にSBI新生銀行にて作成

上記は過去5年間の運用実績を示したものであり、将来の運用成果の予想を示すものではなく、また運用実績を保証するものではありません。上記は税引前利回りであり、受益者が実際に受取る利回りと異なることがあります。

コメント

米国の2023年第3四半期(7~9月)の実質GDP(国内総生産)成長率は前期比(年率) +5.2%と、改定値から上方修正されましたが、個人消費は同+3.6%と好調だったものの、下方修正されました。米国経済は成長が鈍化しつつあるとの見方が強まってきました。

南アフリカの2023年第3四半期の実質GDP成長率は前期比(年率) -0.2%と、マイナス成長になりました。計画停電や港湾での物流問題などが影響しました。製造業PMI(購買担当者景気指数)は、引き続き、景気判断の分かれ目となる50を下回って推移しています。中央銀行のSARB(南アフリカ準備銀行)は、依然としてインフレ率の動向に注意を払っていますが、市場では2024年半ばに利下げの可能性があるとの見方が出ています。

当ファンドは、2023年第4四半期(10~12月)を通じてデュレーションをやや長めにするような運用を行いました。市場が軟調な局面でデュレーションを長めにする事で利回りを高めることができました。

計画停電や港湾での物流問題などが続いており、南アフリカ経済のマイナス要因になると考えられますが、2024年の経済情勢は改善していく可能性があると考えています。1月下旬のSARBの金融政策委員会では政策金利が据え置かれるとみられ、利下げに転じるのは年央になると考えています。

投資先ファンドでは、当面は慎重なスタンスを続け、市場の軟調な局面でデュレーションを長めにするような運用を継続していく方針です。

資産配分

	11月末	12月末
預金証書	20.2%	19.4%
社債	0.0%	0.0%
変動利付債券	32.7%	62.6%
割引証券	5.6%	9.1%
現預金等	41.6%	8.9%
合計	100.0%	100.0%

(注) 四捨五入の関係上合計が100%にならない場合があります。

ポートフォリオ構成

残存期間(日数)	11月末	12月末
0日以上 30日以下	19.8%	31.7%
31日以上 90日以下	27.7%	51.2%
91日以上 180日以下	8.4%	8.1%
181日以上 365日以下	2.5%	0.0%
365日超	0.0%	0.0%
現預金等	41.6%	8.9%
合計	100.0%	100.0%

(注) 変動利付債券は次回利払日までの日数で計算しています。

(注) 四捨五入の関係上合計が100%にならない場合があります。

格付け別構成比(発行体長期格付け)

格付け(短期)	11月末	12月末
AAA	5.6%	9.1%
AA	52.8%	82.0%
A	0.0%	0.0%
格付けなし	0.0%	0.0%
現預金等	41.6%	8.9%
合計	100.0%	100.0%

(注) 四捨五入の関係上合計が100%にならない場合があります。

●当ファンドの受益証券の価額は、当ファンドに組み入れられている有価証券等の値動きにより、また、外貨建て資産を組み入れている場合や外貨建て投資信託の場合は為替変動によっても、元本を割込むリスクがあります。当ファンドは、外貨建て債券(短期金融商品等)に投資します。債券(短期金融商品等)の価格は、金利の変動や組入債券の発行体の経営/財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により変動するため、元本を割込むリスクがあります。これら運用による損益および為替変動による損益はすべて受益者のみなさまに帰属します。●過去の運用実績は、将来の運用成果を約束するものではありません。●投資信託(外国籍投資信託)は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。●投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。従って、元本や利回りや分配金の保証はありません。●銀行でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の補償の対象ではありません。●当資料は日本の金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。ご購入の際は必ずあらかじめ又は同時に投資信託説明書(交付目論見書)及び目論見書補完書面をお受取りになり内容をご確認の上で、お客様ご自身の責任でご判断下さい。投資信託説明書(交付/請求目論見書)及び目論見書補完書面は各販売会社にてご入手いただけます。●当資料は、ナインティワンSA(プロプライエタリ)リミテッドが作成した英文資料をはじめとして信頼できると判断される情報をもとにSBI新生銀行が作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。●当ファンドの募集・お申込み等のお取扱いは販売会社、設定は管理会社、運用は運用会社が行います。●当資料は、作成時点2024年1月15日現在のものであり、予告なく変更される場合があります。

**ファンドの概要／特色**

- ◇ 当ファンドは、アンブレラ・ファンドとしてケイマン諸島の法律に基づき構成されているユニット・トラストであるホライズン・トラストのシリーズ・トラストです。
- ◇ 毎取引日に買付／買戻しのお申込みができます(受渡は原則として翌取引日です)。  
 \*) 取引日：各営業日および／または管理会社が受託会社と協議の上で随時決定するその他の日  
 \*) 営業日：ニューヨーク、南アフリカ、アイルランド、英国および日本において銀行が営業している日(土曜日および日曜日を除く)および／または管理会社が受託会社と協議の上で随時決定するその他の日
- ◇ 当ファンドは、STeFI(短期固定金利)3ヶ月物短期金融市場指標に準拠する利回り(税および費用込み)を目標とします。
- ◇ 当ファンドは、南アフリカの短期金融市場商品の範囲内で投資を行うことにより、その投資目的を達成することを追求します。
- ◇ 当ファンドの投資目的が達成されるとの保証はありません。
- ◇ 受託会社は、管理会社の助言に基づき、各取引日に受益証券 1口当たり純資産価額が 0.01南アフリカ・ランドを上回る場合にのみ分配を宣言することができます。分配は分配金再投資日において自動的に再投資されます。
- ◇ 当ファンドは南アフリカ・ランド建てであり、円貨から投資する場合には為替変動による影響を受けます。

**お申込みメモ**

詳しくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

信託期間	2008年 10月 17日から 150年間
お買付単位 *	当初申込期間 原則として、1口以上 1口単位 追加申込期間 原則として、1口以上 1口単位
ご換金単位 *	1口以上 1口単位 (販売会社によってお買付単位が異なる場合があります)
お申込日	買付／買戻しともに毎取引日にお申込みを受付けます(受渡は原則として翌取引日となります)。
取引日	(i) ニューヨーク、南アフリカ、アイルランド、英国および日本において銀行が営業を行っている日、または(ii) 管理会社が受託会社と協議の上で随時決定するその他の日。

\* 販売会社により、お買付け単位／ご換金単位が異なる場合があります。

**ファンドの関係法人**

管理会社	UTI インターナショナル(シンガポール)プライベート・リミテッド
投資運用会社	ナインティワン・ガンジー・リミテッド
南アフリカ運用チーム	ナインティワンSA(プロプライエタリ)リミテッド
受託会社	G. A. S. (ケイマン)リミテッド
管理事務代行会社	エスエムティー・ファンド・サービシーズ(アイルランド)リミテッド
保管会社	三井住友信託銀行株式会社ロンドン支店
代行協会員	株式会社SBI新生銀行

**販売会社一覧**

金融商品取引業者名 (五十音順)		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○	○	○	
安藤証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第1号	○			
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○	○	○
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
Jトラストグローバル証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第35号	○			
第四北越証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第128号	○			
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第181号	○	○		
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第105号	○			○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

●当ファンドの受益証券の価額は、当ファンドに組み入れられている有価証券等の値動きにより、また、外貨建て資産を組み入れている場合や外貨建て投資信託の場合は為替変動によっても、元本を割込むリスクがあります。当ファンドは、外貨建て債券(短期金融商品等)に投資します。債券(短期金融商品等)の価格は、金利の変動や組入債券の発行体の経営／財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により変動するため、元本を割込むリスクがあります。これら運用による損益および為替変動による損益はすべて受益者のみなさまに帰属します。●過去の運用実績は、将来の運用成果を約束するものではありません。●投資信託(外国籍投資信託)は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。●投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。従って、元本や利回りや分配金の保証はありません。●銀行でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の補償の対象ではありません。●当資料は日本の金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。ご購入の際は必ずあらかじめ又は同時に投資信託説明書(交付目論見書)及び目論見書補完書面をお受取りになり内容をご確認の上、お客様ご自身の責任でご判断下さい。投資信託説明書(交付/請求目論見書)及び目論見書補完書面は各販売会社にてご入手いただけます。●当資料は、ナインティワンSA(プロプライエタリ)リミテッドが作成した英文資料をはじめとして信頼できると判断される情報をもとにSBI新生銀行が作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。●当ファンドの募集・お申込み等のお取扱いは販売会社、設定は管理会社、運用は運用会社が行います。●当資料は、作成時点2024年1月15日現在のものであり、予告なく変更される場合があります。

管理会社 UTI インターナショナル(シンガポール)プライベート・リミテッド

**お客様の費用**

詳しくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

申込時に直接ご負担 いただく費用	申込手数料	お申込手数料はかかりません。
換金時に直接ご負担 いただく費用	換金手数料/ 信託財産留保額	換金手数料はかかりません。 信託財産留保額はありません。
保有期間中に間接的に ご負担いただく(ファンドから 支払われる)費用	管理報酬等	純資産総額に対して、以下の年率を上限として乗じた額、または、以下 に記載される額とします。  運用管理費用(管理報酬等) 0.05% 投資運用会社報酬 0.40% 受託報酬(固定報酬) 年 170,000ランド 販売報酬 0.40% 管理事務代行報酬/保管報酬 純資産総額 10億ランド以下の部分 0.10% 10億ランド超 20億ランド以下の部分 0.09% 20億ランド超の部分 0.08% (ただし、年 700,000ランドを最低報酬額とします) 代行協会員報酬 0.10%
	その他の費用	ファンド設立費用、監査報酬、法律費用、コンサルタント報酬、取引手数料、印刷費用、広告費用およびその他の継続的な立替費用等を間接的にご負担いただきますが、運用状況等により変動するものであり、事前に料率や上限額等を表示することができません。

- ※ 管理報酬は、ファンド資産の運用、管理、ファンド証券の発行買戻し業務の対価として、管理会社に支払われます。  
投資運用報酬は、ファンド資産の投資運用業務の対価として、投資運用会社に支払われます。  
受託報酬は、ファンド資産の受託業務の対価として、受託会社に支払われます。  
販売報酬は、ファンド証券の販売・買戻しの取扱業務の対価として、販売会社に支払われます。  
管理事務代行報酬は、ファンドの管理事務代行業務、登録事務代行業務および名義書換事務代行業務の対価として、管理事務代行会社に支払われます。保管報酬は、ファンド資産の保管業務の対価として、管理事務代行会社により負担されます。  
代行協会員報酬は、ファンド証券に関する目論見書の日本証券業協会に対する提出、受益証券一口当たり純資産価格の公表ならびに決算報告書その他の書類の日本証券業協会に対する提出等の代行協会員業務の対価として、代行協会員に支払われます。
- ※ 手数料および費用等の合計額およびその上限額ならびにこれらの計算方法については、ファンドの運用状況や受益証券の保有期間等に応じて異なるため表示することができません。

注) 分配金には税金が課せられます。

**為替に関する留意点**

当ファンドのお申込みに適用される為替は、販売会社の決定する為替レートとなります。詳しくは、販売会社にご確認ください。

**ファンドのリスク**

詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

当ファンドは、主に債券を投資対象としますので、組入債券の価格の下落や、組入債券の発行会社の倒産や財務状況の悪化、金利の変動等の影響により、受益証券 1口当たり純資産価額が下落し、損失を被ることがあります。

当ファンドの純資産価格は外貨建てで算出されるため、また組入債券は外貨建てですので、為替の変動により損失を被ることがあります。

したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、受益証券 1口当たり純資産価格の下落により、損失を被り、投資元金を割込むことがあります。

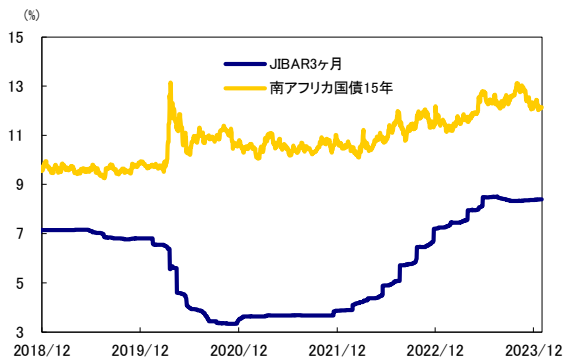
資料作成： 代行協会員 株式会社SBI新生銀行  
【登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号】  
加入協会 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会

●当ファンドの受益証券の価額は、当ファンドに組入れられている有価証券等の値動きにより、また、外貨建て資産を組入れている場合や外貨建て投資信託の場合は為替変動によっても、元本を割込むリスクがあります。当ファンドは、外貨建て債券(短期金融商品等)に投資します。債券(短期金融商品等)の価格は、金利の変動や組入債券の発行体の経営/財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により変動するため、元本を割込むリスクがあります。これら運用による損益および為替変動による損益はすべて受益者のみなさまに帰属します。●過去の運用実績は、将来の運用成果を約束するものではありません。●投資信託(外国籍投資信託)は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。●投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。従って、元本や利回りや分配金の保証はありません。●銀行でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の補償の対象ではありません。●当資料は日本の金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。ご購入の際は必ずあらかじめ又は同時に投資信託説明書(交付目論見書)及び目論見書補完書面をお受取りになり内容をご確認の上で、お客様ご自身の責任でご判断下さい。投資信託説明書(交付/請求目論見書)及び目論見書補完書面は各販売会社にてご入手いただけます。●当資料は、ナインティワンSA(プロプライエタリ)リミテッドが作成した英文資料をはじめとして信頼できると判断される情報をもとにSBI新生銀行が作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。●当ファンドの募集・お申込み等のお取扱いは販売会社、設定は管理会社、運用は運用会社が行います。●当資料は、作成時点2024年1月15日現在のものであり、予告なく変更される場合があります。

管理会社 UTI インターナショナル(シンガポール)プライベートリミテッド

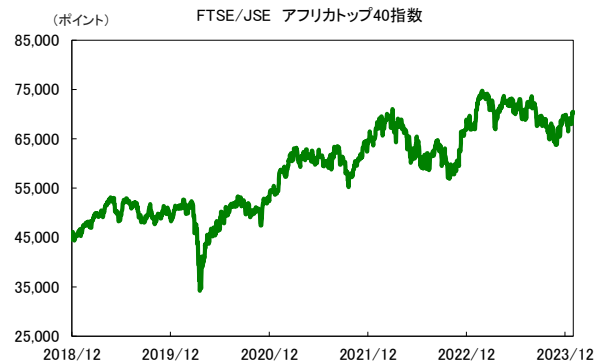
《ご参考》 過去5年間の推移

南アフリカの金利推移



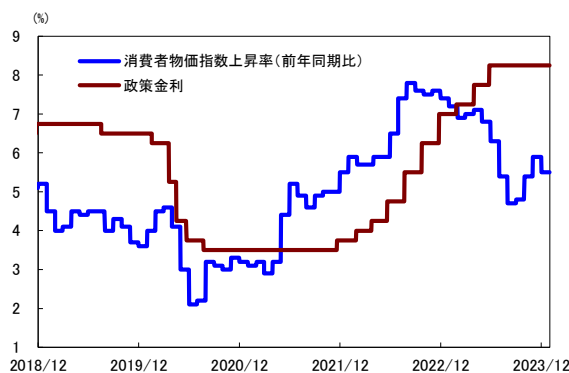
注: JIBAR (Johannesburg Interbank Average Rate) とは、ヨハネスブルグ銀行間金利のことです。

FTSE/JSE アフリカトップ40指数

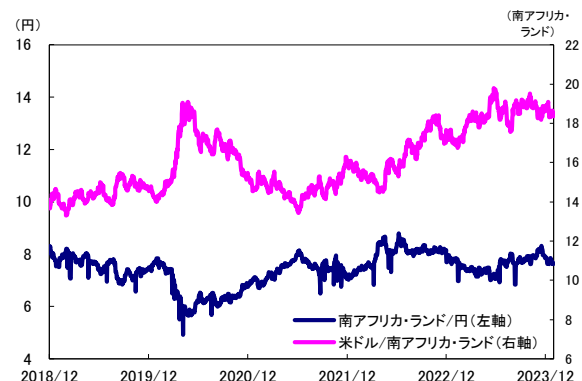


注: FTSE/JSE アフリカトップ40指数とは、南アフリカの代表的な株式指数であり、FTSE/JSE全株指数のうち、上位40銘柄の時価総額で加重平均したものです。

南アフリカの政策金利と消費者物価指数上昇率の推移



南アフリカ・ランドの推移(対米ドル、対円)



※上記は過去の実績であり、将来の成果をお約束するものではありません。

出所: BloombergをもとにSBI新生銀行が作成

●当ファンドの受益証券の価額は、当ファンドに組み入れられている有価証券等の値動きにより、また、外貨建て資産を組み入れている場合や外貨建て投資信託の場合は為替変動によっても、元本を割込むリスクがあります。当ファンドは、外貨建て債券(短期金融商品等)に投資します。債券(短期金融商品等)の価格は、金利の変動や組入債券の発行体の経営/財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により変動するため、元本を割込むリスクがあります。これら運用による損益および為替変動による損益はすべて受益者のみなさまに帰属します。●過去の運用実績は、将来の運用成果を約束するものではありません。●投資信託(外国籍投資信託)は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。●投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。従って、元本や利回りや分配金の保証はありません。●銀行でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の補償の対象ではありません。●当資料は日本の金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。ご購入の際は必ずあらかじめ又は同時に投資信託説明書(交付目論見書)及び目論見書補完書面をお受取りになり内容をご確認の上で、お客様ご自身の責任でご判断下さい。投資信託説明書(交付/請求目論見書)及び目論見書補完書面は各販売会社にてご入手いただけます。●当資料は、ナインティワンSA(プロプライエタリ)リミテッドが作成した英文資料をはじめとして信頼できると判断される情報をもとにSBI新生銀行が作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。●当ファンドの募集・お申込み等のお取扱いは販売会社、設定は管理会社、運用は運用会社が行います。●当資料は、作成時点2024年1月15日現在のものであり、予告なく変更される場合があります。

管理会社 UTI インターナショナル (シンガポール) プライベートリミテッド